人事行政の運営等の状況

平成20年3月 橋 本 市

人事行政の運営等の状況の公表

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成18年度末)	А		В	B / A	平成17年度の人件費率
18年度	人	千円	千円	千円	%	%
10千度	69,374	23,621,935	72,642	5,852,097	24.8	23.8

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

_ /		P 130 ()		· · ·		
区分	職員数	給		与	費	一人当たり給与費
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A
18年度	人	千	円 千円	千円	千円	千円
10千度	627	2,573,35	559,503	1,125,525	4,258,380	6,792

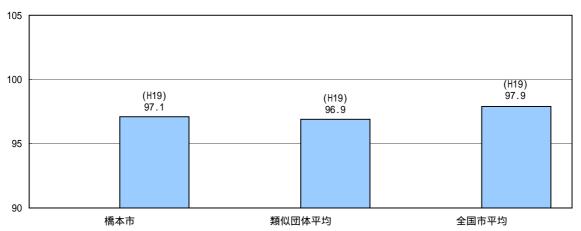
(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
6,333

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- 1 平成18年度は、職員給料の3%を減額しています。
- 2 平成18年3月1日に「旧橋本市」と「旧高野口町」とが合併し、「橋本市」となったため、平成17年度以前の 数値等は、一部省略しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 100.0 (平成18年4月1日現在)

(注)H18.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額			
				(国ベース)			
橋本市	45.9 歳	361,440 円	458,761 円	396,046 円			

技能労務職

X	分	平均年齢		職員数		平均給料月	額	平均給与月	額	年収ベース (試算値)	
ħ	喬本市	43.2	歳	92	人	328,089	円	380,698	円		
うち	清掃職員	42.6	歳	30	人	336,124	円	411,121	円	6,605,218	円
うち	5 調理員	42.5	歳	32	人	311,034	円	347,828	田	5,733,974	円
4.5	うち 学校給食員	34.1	歳	5	人	261,434	円	299,231	円	4,887,754	円
うち	5 用務員	45.9	歳	18	人	339,144	円	358,953	円	5,980,864	円
うち	自動車運転手	38.4	歳	1	人		円		円		円
うち	電話交換手	44.4	歳	2	人		円		円		円
うち	施設等管理職員	42.6	歳	9	人	336,956	円	427,807	田	6,740,632	円

年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当を加えた試算値である。 個人情報保護の観点から、職員数が1人及び2人の項目は省略しています。

小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
橋本市	43.2 歳	339,600 円	361,844 円		

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
橋本市	41.3 歳	328,500 円	392,455 円		

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかに されているものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

X	分	橋本市
一般行政職	大 学 卒	165,094 円
	高校卒	134,248 円
技能労務職	高校卒	134,248 円
	中学卒	
教 育 職	大 学 卒	165,094 円
	高校卒	
消防職	大 学 卒	171,496 円
	高 校 卒	138,516 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

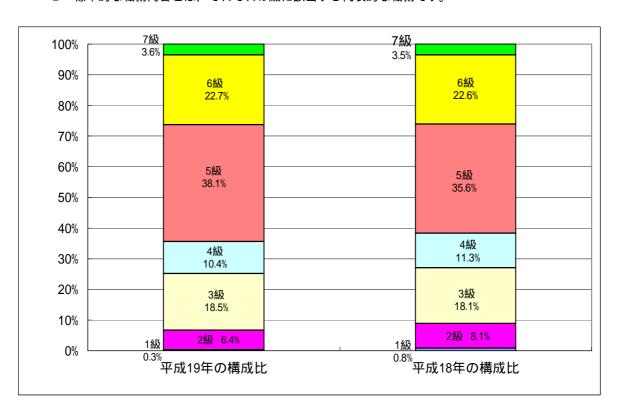
-									
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年			
一般行政職	大	学	卒	245,022	245,022 円		円	347,066	円
	高	校	卒	198,850	円	245,022	円	295,171	円
技能労務職	高	校	卒	198,850	円	245,022	円	295,171	円
	中	学	卒						
教 育 職	大	学	卒	245,022	円	295,171	円	347,066	円
	高	校	卒						
消防職	大	学	卒	252,685	円	303,222	円	354,147	円
	高	校	卒	206,222	円	252,685	円	303,222	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	
1	級	主事	人	%	
ı	₩X	⊥	1	0.3	
2	級	副主査	人	%	
	₩X	町 工 且	23	6.4	
3	級	主 查	人	%	
٦	₩X	工 且	66	18.5	
4	級	係長	人	%	
4	ńΧ	冰、、	37	10.4	
5	級	課 長 補 佐	人	%	
3	ńΧ	球 技 佣 任	136	38.1	
6	級	課長	人	%	
0	πX	林 坟	81	22.7	
7	4TL		人	%	
/	級	級	級 部 長	13	3.6

- (注)1 橋本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人材育成を目的とした評価制度の構築中であり、昇給への勤務成績の反映は制度確立後、導入について検討する 予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

橋本市	和歌山県	国			
1人当たり平均支給額(平成18年度)	1人当たり平均支給額(平成18年度)				
1,831 千円	1,939 千円				
(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
3.0 月分 1.45 月分	3.0 月分 1.45 月分	3.0 月分 1.45 月分			
(1.6)月分 (0.75)月分	(1.6)月分 (0.75)月分	(1.6)月分 (0.75)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%			
	・管理職加算 10~20%	・管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人材育成を目的とした評価制度の構築中であり、平成21年度から管理職を対象として導入し、評価結果を反映する予定です。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

橋	本		市			国			
(支給率)	自己都	合	勧奨・	定年	(支給率)	自己都?	合	勧奨・万	定年
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置(2~20%)					定年前早期退耶	敞特例措置	置(2~20)%)	
1人当たり平均支給額	762	千円	25,141	千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(89,984	千円]					
支給職員1人当たり平均	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)								
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度(支給	率)			
橋本市	2 %	6	51 人		2	%			

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
橋本市	未定	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとなっています。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

・成19年4月1日現任)					
章)		12,	607		千円
給年額(平成18年度決算)		84,	046		円
合職員の割合(平成18年度)		23	%		
			13		
主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	左記職員	こ対す	る支給単価
市税事務に専ら従事する職員	市利	治事務			2,000円 3,000円
感染症防疫作業に従事した職員	感染	è症防疫作業	日額	500	円
福祉事務所に勤務するケース ワーカー	ケ-	-スワーカーの業務	月額	3,000	円
清掃作業に従事する職員	清掃	非作業	日額	700	円
行旅死亡人の取扱いに従事した 職員	行於	気死亡人の取扱い	1件	2,000	田
工事現場の監督業務に従事する 技術職員等	工事	事現場の監督業務	月額	2,000	田
道路上における動物(犬、猫 等)死体の処理をした職員	()	た、猫等)死体の処	1件	1 ,000	円
消防署に勤務する職員	機厚	見員の業務			
消防署に勤務する職員			1回につき	600	円
消防署に勤務する職員			1回につき	500	円
消防署に勤務する職員	管内	の救急出動	昼間 夜間	150 300	
消防署に勤務する職員で、救命 救急士の業務に従事する者	救急		月額	8,000	円
和歌山県防災航空センターの業 務に従事する消防吏員			月額	30,000	円
	章) 給年額(平成18年度決算) 合職員の割合(平成18年度) 主な支給対象職員 市税事務に専ら従事する職員 感染症防疫作業に従事した職員 福祉事務所に勤務するケース 清掃作業に従事する職員 行旅死亡人の取扱いに従事した 取扱いに従事する職員 でおり、大職員 道路上に体の処理をした職員 消防署に勤務する職員 消防署に勤務する職員 消防署に勤務する職員 消防署に勤務する職員 消防署に勤務する職員 消防署に勤務する職員 利防署に勤務する職員	章) 給年額(平成18年度決算) 合職員の割合(平成18年度) 主な支給対象職員 市税事務に専ら従事する職員 市税事務に専ら従事する職員 市税事務に勤務する、 福祉事務所に勤務する職員 「行旅員 工技術職員 「大職員 「大職員等」 「大職員等」 「おりの監督業務に従事する」 「大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、大職員等」 「おりの監督業務に、「大職」(理事、「対策をしたのの、「対策をしたのの、「対策をしたの、「対策をした。」 「おり、「対策をした。」 「対策をした。」 「おり、「対策をした。」 「対策をした。」 「対策をした。」 「おり、「対策をした。」 「対策をした。」 「おり、「対策をした。」 「対策をした。」 「対策をした。		(車) 12,607 給年額(平成18年度決算) 84,046 合職員の割合(平成18年度) 23.4 13 13 主な支給対象職員 主な支給対象業務 左記職員 市税事務に専ら従事する職員 市税事務 賦課業務 徴収業務 感染症防疫作業に従事した職員 感染症防疫作業 日額 福祉事務所に勤務する本職員 方施死亡人の取扱いに従事した 行施死亡人の取扱いに従事した 職員 1件 工事現場の監督業務に従事する 技術職員等 工事現場の監督業務 (犬、猫等)死体の処理をした職員 月額 道路上における動物(犬、猫等)死体の処理をした職員 1件 消防署に勤務する職員 機関員の業務 普通自動車以 大型特殊自動 大型特殊自動 	第) 12,607 総年額(平成18年度決算) 84,046 合職員の割合(平成18年度) 23.4

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	18	年	度	決	算)	180,997	千円
職	員1/	と	たり	平均	支	給年	額(平	成 18	年度	決算	<u>(</u>	341	千円
支	給	実	績	(平	成	17	年	度	決	算)	221,306	千円
職	員1/	と当	たり	平均	支	給年	額 (平.	成 17	年度	決算	<u> </u>		千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)		
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 は各6,500円(配偶者 がない場合は、そのう ち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を 加算	89,196 千円	226,962 円		

住居手当	借家の場合(家賃が 12,000円を超える場合 に限る) 家賃の額に 応じて27,000円を限度 として支給 持家の場合 新築又は 購入の日から5年間は 2,500円を支給、以後 支給なし	19,211	千円	64,683	円
通勤手当	交通用用の場合 通用用の場合 通期用の場合 通動期間に応じ2,000円の がおいで2,000円の がおいで2,000円の がおいで2,000円の 動場に応じ2,000円の 自動で移りででは はいでではいいででは はいでではいいででは はいででは はいででは はいででは はいででは はいででは はいででは はいででは はいでででは はいでででは はいでででは はいでででは はいでででは はいでででは はいででででは はいでででは はいででででは はいででででは はいででででは はいででででは はいででででは はいでででは はいでででは はいでは はいで はいで	55,349	千円	94,131	P
管理職手当	その職務の級における 最高の号給の給料月額 の100分の25を超えな い範囲内で支給	69,030	千円	570,494	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給が、 ることとなる職員又は 急の必要にはり勤務時間 た場合、当該勤務ら間を超えるでも が6時間を超えること となる動務1と となる動務1と となる前ので支給		千円		Я
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の午 前5時までの間に勤務 した場合、勤務 1 時間 あたりの給与額の100 分の25に相当する額に 当該勤務時間数を乗じ て得た額を支給	3,580	千円	89,501	円
単身赴任手当	公署を異にする異動又 は在勤する公署の移転 に伴い転居し、やむを 得ない事情により同居 していた配偶者と別居 し、単身で生活するこ とを常況とし、距離制 限を満たす職員に支給		千円		円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回につき4,200円(年 末年始(12月29日~翌 年1月3日)に勤務した 場合は3,000円を加算 した額)を支給	1,044	千円	4,350	円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

	X		分	給	 		<u></u>		額		等
44							(参考)) 類似団体	におけ	る最高 / 最低	領
給	市		長		520,650	円	1,0	000,089	円/	616,000	円
料				(801,000	円)					
ተተ	副	市	長		628,140	円		395,000	円/	550,800	円
				(722,000	円)					
	議		長		520,000	円	(690,000	円/	269,000	円
報				(円)					
+IX	副	議	長		470,000	円	(620,000	円/	228,000	円
酬				(円)					
	議		員		440,000	円		560,000	円/	213,000	円
				(円)					
	市		長	(平成	18年度支給割合)					
甜田	副	市	長		4.	40	月分				
期末手当	収	入	役								
手当	議		長	(平成	18年度支給割合)					
-	副	議	長		4.	40	月分				
	議		員								
追				(算定	方式)		(1期	の手当額	()	(支給時	詩期)
退職手	市		長	801,000	O円×在職月数×	44/100	16	,917,120	円	任期年	∓
手当	副	市	長	722,000)円×在職月数×	30/100	10	,396,800)円	任期年	-
	備		考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 - 2 平成19年5月以降は市長760,950円(801,000円)、副市長700,340円(722,000円)となります。
 - 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

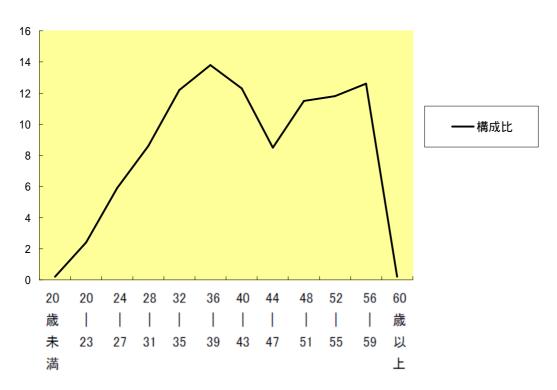
(各年4月1日現在)

_	_		分	職	員 数	対前年	+ + H H H H
部	F	門		平成19年	平成18年	増減数	主な増減理由
		議	会	5	7	-2	議員定数減による
		総	務	101	107	-6	出張所業務の縮小による
		税	務	32	30	2	市税滞納整理の強化による
			生	147	146	1	業務量の増加による
	— фл	衛	生	72	71	1	業務量の増加による
	般行	労	働	-	-		
並	政部	農村	林水産	30	31	-1	退職者不補充による
普通	門門	商	I	11	10	1	業務量の増加による
会計		土	木	65	69	-4	退職者不補充による
部門			計	463	471	-8	<参考>
1 1							人口1万人当たり職員数 66.74 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 61.85 人)
		教育部	17門	92	97	-5	
		消防部		56	56		
		小	計	611	624	-13	<参考>
							人口1万人当たり職員数 88.07 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 84.04 人)
公		病	院	255	236	19	医療体制強化のためスタッフの増員による
企		水	道	27	28	-1	退職者不補充による
業		下 水	道	21	22	-1	退職者不補充による
公営企業等会計		その		17	22	-5	退職者不補充による
部門		小	計	320	308	12	
	2	計	+	931	932	-1	
							<参考>
				[1,081]	[1,019]	[62]	人口1万人当たり職員数 134.2 人
(注) 1	職員数	数は一般駆	。 哉に属する職員数	枚です。		
	2	г	1 1 1 1 +	条例定数の合計	です		

^{2 []}内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

% 構成比



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	ì		ł	ł	ł	ι	ł	ł	ł	ł	ł	ł		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	4	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
144.00	X	2	22	55	80	114	128	114	79	107	110	117	2	930

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
934	920	-14	-1.5

(参考)橋本市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画類		
始期	終期	数値目標
平成18年4月1日	平成23年3月31日	-59

(注) 数値目標は、市民病院を除く人数です。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	平成17年	平成18年	H19年	平成18年~19年	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	483	471	463		434
	増 減		-12	-8	-20 (40.8%)	-49
教 育	職員数	97	97	92		89
	増 減		0	-5	-5 (62.5%)	-8
消防	職員数	56	56	56		56
	増 減		0	0	0 (100%)	0
公 営 企 業	職員数	298	308	320		341
等 会 計	増 減		10	12	22 (51.2%)	43
計	職員数	934	932	931		920
	増 減		-2	-1	-3 (21.4%)	-14

- (注) 1 計画期間は、平成17年~22年の5年間である。
 - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況 ア 決算

	- //	7					
		総費用		純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
Σ	<u>×</u> 分	ć		質収支		職員給与費比率	平成17年度の総費用に
			Α		В	B / A	占める職員給与費比率
4	ᅂ	Ħ	千円	千円	千円	%	%
1	8年度	Ź	1,397,380	37,017	202,036	14.5	

区分職員数		給		与	費	一人当たり給与費
卢 刀	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A
40年曲	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	25	109,927	21,304	48,641	179,872	7,193

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,895

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

	0.0 10 10 10	0 1 At 10 0 100 (1	
区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	47.6 歳	403,115 円	599,573 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成18年度)	1人当たり平均支給額(平成18年度)			
1,946 千円	1,916 千円			
(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分			
(1.60)月分 (0.75)月分	(1.60)月分 (0.75)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

	水道事業			一般行政職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措施	置	
定年前早期退職特	例措置(2~2	0%)	定年前早期记	退職特例措置(2~2	0%)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給	合額 千円	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(3,657	千円]		
支給職員1人当たり平均		146,301	F.]		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率	室)
橋本市	2 %	25 人		2	%	

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)	
橋本市	未定	未定	

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算	章)				506	千円
支給職員1人当たり平均支	給年額(平成18年度決算)				26,632	円
職員全体に占める手当支約	合職員の割合(平成18年度)				76.0	%
手当の種類(手当数)				3		
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職	銭員に対する3	を給単価
業務手当	徴収等の現金取扱いをする職員	徴収	双等の現金取扱業務	月額	2,000円	
工務業務手当	工事	事現場の監督業務	月額	2,000円		
浄水場手当	浄水場に勤務する職員	K場の業務	月額	1,000円	·	

オ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	18	年	度	決	算)	5,126 千円
職	員1,	人当	たり	平均	支	給年	額(平月	成 18	年度	決算	Į)	270 千円
支	給	実	績	(平	成	17	年	度	決	算)	5,093 千円
職	員1,	人当	たり	平均	支	給年	額 (平月	式 17	年度	決算	Į)	千円

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	、平成19年4月1日現在 内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (平成18年月		支給職員1人当 平均支給年 (平成18年度)	額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 は各6,500円(配偶者 がない場合は、そのう ち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を 加算	同じ		5,195	千円	305,588	円 円
住居手当	借家の場合(家賃が 12,000円を超える場合 に限る) 家賃の額に 応じて27,000円を限度 として支給 持家の場合 新築又は 購入の日から5年間は 2,500円を支給、以後 支給なし	同じ		766	千円	40,316	Ħ
通勤手当	交通加速 (1) では、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (4) では、 (5) では、	同じ		2,059	千円	93,591	円
管理職手当	その職務の級における 最高の号給の給料月額 の100分の25を超えな い範囲内で支給	同じ		3,396	千円	679,200	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給され ることとなる職員が、 週休日等に臨時又は緊 急の必要により勤務時し た場合、当該勤務時間 が6時間を超えること となる勤務1回につき 12,000円を超えない範 囲内で支給	同じ		_	千円	_	P
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の午 前5時までの間に勤務 した場合、勤務 1 時間 あたりの給与額の100 分の25に相当する額に 当該勤務時間数を乗じ て得た額を支給	同じ		_	千円	_	円

単身赴任手当	公署を異にする異動又 は在勤する公署の移転 に伴い転居し、やむを 得ない事情により同居 していた配偶者と別居 し、単身で生活するこ とを常況とし、距離制 限を満たす職員に支給	同じ	_	千円	_	円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回につき4,200円 (年末年始(12月29日 ~翌年1月3日)に勤務 した場合は3,000円を 加算した額)を支給	同じ	_	千円	I	円

(2) 病院事業 職員給与費の状況

	 					
	総費用 糾		純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
×	分		質収支		職員給与費比率	平成17年度の総費用に
		Α		В	B / A	占める職員給与費比率
40	左曲	千円	千円	千円	%	%
18	年度	5,734,942	1,145,740	2,557,599	44.6	45.7

X	\triangle	職員数	給			与	費	一人当たり給与費
	分	Α	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A
40/	ī.	人		千円	千円	千円	千円	千円
18年	F及	250	1,047,	464	837,510	415,898	1,884,974	7,540

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,984

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
病院事業	40.3 歳	333,940 円	501,826 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	病院事業						
1人当たり平均支給額(平成18年度)	1人当たり平均支給額(平成18年度)						
1,659	千円	1,916 千円					
(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)						
期末手当勤勉手当	í	期末手当勤勉手当					
3.00 月分 1.45	月分	3.00 月分 1.45 月分					
(1.60)月分 (0.75)) 月分	(1.60)月分 (0.75)月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置						

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含みません。 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

	一般行政職								
(支給率)	自己都合	ì	勧奨・	定年	(支給率)	自己都	合	勧奨・	定年
勤続20年	23.50 J	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50 J	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50 J	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28 J	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置(2~20%)					定年前早期退職特例措置(2~20%)				
1人当たり平均支給額	935 =	千円	18,712	千円	1人当たり平均支給額		千円		千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

	,					
支給実績(平成18年度決算		57,806	千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成		230,303	F		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給	率)
橋本市(医師・歯科医師以外)	2 %	2	:14 人		2	%
橋本市(医師・歯科医師)	37 人		2	%		

医師・歯科医師の率は、平成19年9月1日から12%となっています。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
橋本市(医師・歯科医師以外)	未定	未定
橋本市(医師・歯科医師)	未定	未定

⁽注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

107120000 - (1)						
支給実績(平成18年度決算	章)				93,338	千円
支給職員1人当たり平均支	給年額(平成18年度決算)			4	414,836	円
職員全体に占める手当支統	洽職員の割合(平成18年度)				89.6	%
手当の種類(手当数)				10		
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に	対するま	を給単価
医師、歯科医師手当	医師、歯科医師		市、歯科医師の業務	月額 医師、歯科医師免許取得後 3年以上5年未満 50,000円 5年以上10年未満 70,000円 10年以上15年未満 120,000円 15年以上20年未満 120,000円 20年以上 150,000円		
看護師手当	看護師、准看護師	看護	師、准看護師の業務	月額 3,80	0円	
放射線技師手当	放射線技師	診療	寮放射線技師の業務	月額 7,00	0円	
臨床検査技師手当	臨床検査技師	臨月	未検査技師の業務	月額 4,50	0円	
薬剤師手当	薬剤師	薬剤	削師の業務	月額 2,000	0円	
夜間看護手当	看護師、准看護師	看調	護師、准看護師の夜 美務	1回につき	1,800円	

院内待機手当	看護師、准看護師	看護師、准看護師の院 内における待機業務	1回につき 3,000円
夜間救急医療呼出手当	医師を除く職員	夜間において救急医療 のため呼出を受けたと き	1回につき 2,000円
病院群輪番制待機手当	医師、看護師	病院群輪番制による待 機業務	1回につき 土曜日の昼間 3,000円 土曜日の夜間、日曜日及び 休日の昼夜 6,000円
院外待機手当	医師	院外における待機業務	1回につき 土曜日・日曜日・休日の昼 夜、平日の夜間 1,000円

オ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	18	年	度	決	算)	150,054 千円
職員	員1,	人当	たり	平均	支包	給年	額 (平月	戊 18	年度	決算	<u>(</u>	599 千円
支	給	実	績	(平	成	17	年	度	決	算)	121,070 千円
職員	員1/	人当	たり	平均	支包	給年	額 (平月	戊 17	年度	決算	<u>(</u>	536 千円

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

カモの他の	于当(千成19年4月1日現在		45/55/50		//主	十4人啦早41业	+ _ 11
手 当 名		一般行政職 の制度との 異同		支給実 (平成18年原		支給職員1人当 平均支給年額 (平成18年度決	湏
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 は各6,500円(配偶者 がない場合は、そのうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を	同じ		20,943	千円	188,676	円
住居手当	して支給 持家の場合 新築又は 購入の日から5年間は 2,500円を支給、以後 支給なし	: : 同じ		17,671	千円	200,806	円
通勤手当	交通のを負えののを見からい。 一支通知のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で			31,798	千円	126,681	円

管理職手当	その職務の級における 最高の号給の給料月額 の100分の25を超えな い範囲内で支給	同じ		15,204	千円	724,000	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給され ることとなる職員が、 過休の必要により勤務時間 急の場合、当該勤務のこと を場合、時間を超えること が6時間を超えること となる勤務1回にとき 12,000円を超えない範 囲内で支給	同じ		0	千円	0	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の午 前5時までの間に勤務 した場合、勤務1時間 あたりの給与額の100 分の25に相当する額に 当該勤務時間数を乗じ て得た額を支給	同じ		39,779	千円	270,605	円
単身赴任手当	公署を異にする異動又 は在勤する当場で、 は代い転情によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	同じ		0	千円	0	田
宿日直手当	宿医の 000円 では 12 ののでは 12 のののでは 12 ののののでは 12 ののののののののののでは 12 のののののののののののでは 12 ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	異なる	1回4,200末日務合円しを4,200末日別にた3,加額にた支持を1~3 勤場の算りを	37,580	千円	536,857	円
研究手当	会に 会に 会に を受に になる を受に になる を受に になる のない をのは をのは をのは のは のは ののののののののののののののの	異なる	制度なし	35,900	千円	970,270	円

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (1)一般職員の勤務時間の状況(平成19年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息	時間
8時間	8:30	17:15	12:00 ~ 12:45	10:00 ~ 10:15	15:00 ~ 15:15

平成20年1月1日から休息時間を廃止しています。

(2)年時有給休暇の取得状況(平成18年1月1日~平成18年12月31日)

•	— / I J I J MA F	1 A A A A A A A A A A A A A A A A A		, . — ,	<i>– , , – . – ,</i>
	総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
	(a)	(b)	(c)	(d)	(b)/(a)
	35,683 日	8,500 日	942 人	9.0 日	23.8 %

(3)特別休暇等の種類(平成19年4月1日現在)

	<u> </u>	
種類	種類 付与日数	
公民権行使	必要と認められる期間	
骨髄移植	必要と認められる期間	
ボランティア	5日以内	
職員の結婚	7日以内	
妊娠・産後の保健指導等	必要と認められる期間	
産前産後	出産予定日前6週間から産後8週間の必要であると認められる期間	
生理	必要と認められる期間	
育児期間	1日2回45分以内又は1日1回1時間30分以内	
妻の出産に伴う付き添い	2日以内	
子の養育	5日以内	
子の看護	5日以内	
父母の祭日	1日以内	
忌引き	配偶者10日、父母7日、子5日、祖父母3日他	
夏季	7日以内で必要と認められる期間	
リフレッシュ	勤続10年1日、20年2日、30年3日	
天災被害	7日以内	
出勤困難	必要と認められる期間	

(4)介護休暇の取得者数(平成18年度)

	_		
区分	男性	女性	計
介護休暇取得者数	0	1	1

9 職員の分限及び懲戒処分の状況 (<u>1</u>)分限処分者数(平成18年度)

処分の種類処分事由・任命権者	降任	免職	休職	降給	失職
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	
心身の故障の場合	0	0	14	0	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	
職制・定数の改廃・予算の減少に より廃職・過員を生じた場合	0	0	0	0	
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	
地公法第28条第4項により失職し た者					0
地公法第28条第4項に基づく条例 により失職しなかった者					0

(2)懲戒処分者数(平成18年度)

	<u> </u>			
処分の種類 処分事由·任命権者	免職	停職	減給	戒告
給与・任用に関する不正(諸給与 の不正領得等)	0	0	0	0
一般服務違反関係(信用失墜行 為・欠勤・勤務態度の不良等)	0	0	0	0
一般非行関係 (金銭・異性関係等 の非行等)	0	0	0	0
収賄等関係	1	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0
監督責任	0	0	9	0

10 職員の服務の状況 (1)育児休業及び部分休業の取得者数(平成18年度)

<u> </u>	91 (1 1-20 1		
区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0	36	36
部分休業取得者数	0	2	2

(<u>2)健康診断実施状況(</u>平成18年度)

区分	受診者数
定期健康診断	773
B型肝炎検査	279
腸内細菌検査	20
塵肺検診	36

<u>1 1 職員の福祉及び利益の保護の制度</u> (<u>1</u>)福利厚生制度

· / 周彻是工物及			
区分	内容		
市町村職員共済組合	・短期給付事業(組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な給付を行う)		
	・長期給付(組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行う)		
	・福祉事業(健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付などを行う)		
橋本市職員互助会	・福利厚生事業(健康維持増進のための助成、文化及び体育に関する事業、団体への助成及び補助等)		
	・職員互助事業(死亡弔慰金、結婚祝金、出産祝金、災害見舞金、傷病見舞金、 上棟祝金及び退職餞別金の給付等)		

(<u>2)公務災害・通勤災</u>害の認定件数(平成18年度)

区分	件数
公務災害	10
通勤災害	0

(3)研修状況(平成18年度)

種別	研修名等	受講者数
市研修	人権研修	696
	技術職員研修	147
職員意識改革研修		553
	AEDの取り扱い研修	69
	情報セキュリティー研修	
	講師派遣研修 衛生委員会研修	
県研修協議会研修	一般研修(一般職員研修、監督者研修、管理者研修 等)	59
	専門研修(パソコン研修、政策形成能力向上研修、 住民との対話能力向上研修等)	77
	特別研修(三役研修、監査委員研修等)	3
国際文化研修所研修(国際交流基礎コース等)		14
近畿市長会研修		2

(4)公平委員会に係る業務の内容(平成18年度)

区分	認定件数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立	0